

会 議 録

会議の名称	平成23年度第1回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成23年8月22日（月） 10時00分開会　　11時45分閉会
開催場所	7階第5委員会室
議長（委員長・会長）	会長、副会長
出席者（委員） （人数）	20名
欠席者（委員） （人数）	1名
事務局職員 職（人数）	森部長、福島副部長、島田参事、奥富参事、田中参事、益子課長 川野課長、百瀬副課長、小峰副課長、波田野主査、阿部主査 岡田主任
傍聴者	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 会長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 諮問 6. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 関係資料の説明 <ol style="list-style-type: none"> ①ごみ減量化の現状と今後の取り組みについて 7. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次回審議会の日程について等 8. 閉会
配布資料	<p>会議次第 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 諮問書（写） 「ごみ減量化の現状と今後の取り組みについて」 川越市廃棄物減量等推進審議会の審議日程について（案） 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編（貸出用） 市民アンケート結果報告書（貸出用）</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりましたので、平成23年度川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>審議会委員の皆様には、大変お忙しい中、本審議会にご出席くださいます、ありがとうございます。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課副課長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
出欠の確認	<p>本日の出欠でございますが、1名の委員さんが欠席となっております。</p>
司 会	<p>本日は、21名の委員さんの内、20名の委員さんにご出席いただいております、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日の提出資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会条例 ・ ごみ減量化の現状と今後の取り組みについて ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会の審議日程について (案) ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編 (貸出用) ・ 市民アンケート結果報告書 (貸出用) <p>でございます。</p> <p>不足書類がある方いらっしゃいますでしょうか。</p>
司 会	<p>ここで、市長より一言、ご挨拶申し上げます。</p>
市 長	<p>【挨拶】市長挨拶</p>
司 会	<p>引き続きまして、会長さん、ご挨拶お願いいたします。</p>
会 長	<p>【挨拶】会長挨拶</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>今回は、平成23年度の第1回目の会議ということもあり、初めての委員さんもいらっしゃいますので、各委員さんより簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>お手元の名簿にしたがいまして、順に、お願いいたします。</p> <p>【挨拶】全20名の委員挨拶</p>
司 会	<p>ありがとうございました。次に諮問が出ておりますので、市長から会長さんに諮問書をお渡ししたいと思います。</p> <p>【諮問書を読み上げてから、諮問書を渡す】</p>
司 会	<p>ありがとうございました。委員の皆様には大変恐縮でございますが、市長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、事務局より諮問書の写しをお配りいたします。</p> <p>続きまして、環境部長より環境部職員の紹介をさせていただきます。</p>
環境部長	<p>【環境部職員紹介】環境部長紹介</p>
司 会	<p>次に、議題に移りたいと思いますので、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長さんに議長となっただき、議事を進めていただきたいと思います。会長さん、よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それではまず、議題（1）関係資料の説明 ①ごみ減量化の現状と今後の取り組みについてを事務局よりお願いいたします。</p>
司 会	<p>ごみ減量化の現状と今後の取り組みについて、資源循環推進課長より説明いたします。</p> <p>【説明】資源循環推進課長説明</p>
資源循環推進課長	

議 長	何か、質問などございますでしょうか。
審 議 員	<p>まず、有料化をすることで、ごみの減量化につながっていく、それから市の財政のうえでも大きく出てくるということで、減量化というのは、ごみを出している人間としては、やらざるを得ない、放っておけばいくらでもごみは出るわけなので、きちっと意識的にごみを出さない努力、資源化・再資源化をするべきだと思うので、有料化には賛成です。</p> <p>お聞きしたいのですが、他の市では、有料化をすることで、1人当たりどの程度の負担が増えているのでしょうか。</p> <p>もうひとつ、どのような方法でやっていくのかが、よく見えてこないなので、お教え下さい。</p>
資源循環推進課長	<p>事務局としましては、まず国の方では有料化につきまして、平成17年度に基本方針のごみを減量する施策の中で、有料化は有効であると謳っております。先進地の状況としましては、手数料の徴収方法としては、指定袋の方式とシール方式が一般的です。その中でも指定袋方式が有効であると考えております。ある一定の枚数は無料でという方法もありますが、ほとんどが1枚目から有料という方法であり、だいたい1リットル当たり1円ということで、40リットルですと50円というのが多いのですが、大きいところでは、町田市で40リットルで80円というのがありますが、有料化後ごみ減量が進んだことにより値下げをしているようです。有料化については、全国的に6割が実施、埼玉県内では、いろいろな事情や使用できる最終処分場があるといったこともあり、秩父市、蓮田市、幸手市いわゆる組合にてごみ収集をしているところが有料化をしています。有料化未実施で本市を除いた36市があり、この中で指定袋を取り入れているところがありますが、有料化の施策というのではなく、レジ袋削減の施策として実施していると聞いております。川越市としては、袋代に金額を上乗せするというのを全国的にもこの方法は効果があるとされていますので、考えております。ただいま例にも出ました町田市については、平成17年10月より有料化を実施しており、平成21年8月に減量化が進んだということで、40リットル袋を80円から64円に変更しましたが、64円も全国的に見ますと高めのものとなっています。</p> <p>また、日高市についても現在1リットル当たり1円から1円50銭の幅という中間答申を受けて市民説明会等を実施しているところがあります。大変雑駁な説明になってしまいましたが、今後2回目以降からの審議会において全国的な傾向等の説明もさせていただきます。</p>

	<p>また、当審議会において平成7年頃より、現行のごみ減量化施策を十分に実施したうえで、ごみ処理有料化についても引き続き審議していくとのことでも出ており、平成13年度には、ごみ処理基本計画にも施策のひとつとして位置づけもされておりますので、今後慎重かつ活発な審議をお願いしたいと考えております。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>今後、川越市のごみ処理経費等についての説明があると思うのですが、すでに有料化をしている他市やしていない他市との経費の比較をした資料提供をお願いしたい。</p> <p>また、ごみの減量化には賛成です。しかし、有料化については、いわゆる市民に負担を強いるものなので、市民だけに負担させるのではなく、行政としても痛み分けという表現が正しいのか分かりませんが、市民だけに費用の低減を求めるのではなく、市としても何か考えているのかどうかということをお聞きしたいと思いますので、資料を用意していただければと思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>先進市においても、有料化したことにより、ごみ処理費用においても反映されておりますので、ごみ処理費用がどの程度削減されたのかということについても資料を用意する予定であります。</p> <p>また、委員さんよりありました、有料化については、市民の皆様にも痛みを伴うということは十分承知しております。とはいえ、より多くの方にごみ減量化を意識していただく施策としての有料化を考えております。市としても審議員さんの意見を踏まえて資料を用意したいと考えております。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>有料化については賛成ですが、不法投棄が問題なのではと思います。特に学生や独身男性は分別をしないで捨てている、特にまた有料化をした場合に更にひどくなると思われるので、こういったことに対しての対応が必要になると思います。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>不法投棄対策ですが、全国的に有料化を実施している6割の自治体が対策を講じた結果、不法投棄はほとんど増加しなかったというデータもございます。例えば町田市では、有料化実施に際して、専用電話を設置したところ不法投棄や分別に関する連絡があり、実際に現場へ職員が出向いたり、不法投棄パトロールを強化したということですので、市民の皆様への説明や指導も含めた対策を考えていきたいと考えております。</p>

審 議 員	<p>不法投棄対策の説明や指導等は、かなり大変だと思われませんが、より良い対策を考えて頂きたいと思います。</p>
審 議 員	<p>先進市の町田市では、有料化による不法投棄の状況や対策が分かるデータ等がありましたら教えていただきたい。市民アンケートの中にもあった、有料化をすると不法投棄が増えるのではないかという意見の方もいるので、このことについて対策をうっていかないと大手を振って有料化に賛成出来ないのではないかと思います。</p> <p>また、私は12年前に子供を連れて御殿場市に行ったとき、御殿場市はすでに有料化を実施しており、指定袋は基本枚数までは無料となっており、子供から大人までこの範囲で収めようとごみ減量に努めていました。この時点で川越市はごみ処理有料化は実施していませんでした。有料化実施では、基本枚数まで無料というのは、市民の皆様の負担やごみ減量についても良いかと思えます。</p>
資源循環推進課長	<p>町田市については、特に集合住宅の不法投棄対策をやっておりまして、パトロールの強化をして集合住宅の不適正排出物の対策を実施しておりました。</p> <p>指定袋についてですが、一定枚数を無料にという方法もありますが、1枚目から有料にしてより一層のごみ減量の意識付けをお願いしたいと考えております。しかし、高齢者世帯やオムツについては無料という方法や低所得者に配慮した方法等について今後、皆様のご意見を賜り審議していきより良い方法を決めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
審 議 員	<p>単身の男性や学生ということですが、私の息子が下宿しているから分かるのですが、そんなにごみが出ないんですね。指定袋は40リットルや45リットルと家族向けのサイズですが、小さいものから大きいものまでバリエーションを揃えてもらえば良いと思います。</p>
資源循環推進課長	<p>町田市の例ですと、5リットル袋10円、10リットル袋20円、20リットル袋40円、40リットル袋80円でスタートして、現行は若干下がっている状況で、いろいろバリエーションがあります。また、美化袋といった環境美化活動用の20リットル袋やオムツ用の20リットル袋は無料となっており、いろいろなバリエーションでやっている状況です。</p>
審 議 員	<p>有料化をして資源化率を上げるということだと思うのですが、現在</p>

<p>資源循環推進課長</p>	<p>ピットの中から抜き取りで、内容物の検査を行っていますが、どのぐらいの割合で資源化率、紙・プラスチック・缶・ペット類といろいろあるのでしょうか、どのくらいリサイクルできる余力があるのか、それとも余裕はないのか教えてください。</p> <p>ごみ処理基本計画の50ページに資源化率（リサイクル率）の実績値21年度の25.09%を30%にということをして川越市では目標としています。また、搬入検査等にてよく紙類が含まれておりますが、これを分別していただくことにより資源化率（リサイクル率）を上げることが出来ると考えております。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>可燃ごみに含まれる生ごみの割合を教えてください。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>6月10日号の広報にも掲載させていただいたのですが、可燃ごみの中の生ごみの割合は40%程度となっております。生ごみは年間で34,000t排出され、そのうち8割の27,000tが水分となっておりますので、水分を減らすことが必要だと考えています。生ごみの水分を減らすということが重点施策としており、環境推進員さんにご協力いただき水切り器具を使用して水切りのデータを採取したうえで、広報等にてお知らせさせていただきたいと考えております。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>ディスポーザーについてですが、生ごみを粉砕して下水道に流すもので、生ごみを収集日まで保管しておいて出すというわずらわしさがないとPRされています。家庭でこれを設置すれば市が収集する生ごみは減ると思います。特に集合住宅等であれば、わざわざ3階4階からごみ集積所まで持って行くより、ディスポーザーにかけてしまえば、生ごみを出す手間がはぶくメリットがあるとされています。しかし、下水道の適正な維持の観点からすると下水道処理施設にかなりの負荷が掛ると思われれます。もしわかれば、川越市のディスポーザー使用状況を教えてください。</p>
<p>資源循環推進課長</p>	<p>川越市内における、ディスポーザーの設置状況につきましては、次回までに調べさせていただきたいと思っております。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>その他の施策の中で「出前講座実施」というのがありまして、平成22年度は10回で492人とありますが、学校関係ということで、小さいころからのごみ減量の啓発ということで、子供たちにとってはとても必要だと感じます。食育の教育ということでは、かなり子供た</p>

<p>資源循環推進課長</p>	<p>ち浸透してきている現状もありますので、小中学生の小さい頃からごみ減量化の啓発をすることにより子供を通じて家庭へ浸透が出来る、また費用もそれほどかかる方策ではないと思われまので、重点的に実施していただきたいと思ひます。また、つばさ館の見学についても積極的にアピールするとか、以前1%節電のポスターが各学校へ配布されたときにも、子供たちにはかなりのアピールになっていたひので、川越市内約1割程度が小中学生だと思われひるので、子供たちに積極的・直接的に啓発していくのも良い方策だと思ひます。</p> <p>出前講座につきましては、今後、教育委員会とも連携して対応していきたくと思ひております。また、ポスターについてもかなり効果があり、つばさ館においてもポスターコンクールにて入選した作品を展示し紹介していきたくと思ひております。小さい頃からの啓発については、とても重要だと認識しておりますひので、今後、つばさ館も含め積極的なPRを行い、PTA・子供会・育成会とも連携をとりながら行ってまいりたいと思ひております。</p>
<p>審 議 員</p>	<p>有料化の話とは外れるひのですが、3月11日に起きた大震災において、放射能問題が不安視されていると思われまひます。川越市でも調査した結果を広報に掲載していただき、大変ありがたいひのですが、ごみ処理の現場においての残渣に残る放射能問題が新聞等で情報が流れているが、そこは、川越市ではどうなひのでしょうか。</p>
<p>環境施設課長</p>	<p>川越市においても新聞報道等されております、焼却施設からの焼却灰や溶融飛灰といったものを測定しております。国からの埋め立て基準がありまして、基準値が1kg当り8,000ベクレルとなっております。川越市では2回程測定をしておりまして、東清掃センターについて申しますと、焼却灰が前回770ベクレル、今回320ベクレルとなっております。溶融飛灰については同じく東清掃センターにて、前回4,100ベクレル、今回が3,300ベクレルとなっております。また、資源化センターにつきましては、溶融飛灰が前回4,400ベクレル、今回が2,700ベクレルとなっており、もうひとつ溶融スラグというものがありまして、これは東清掃センターの焼却灰に代わるもので、前回350ベクレル、今回202ベクレルとなっており、現在では国の基準値8,000ベクレルを下回っているひので、処理については問題がない状況であります。</p>

議 長	続きます、②川越市廃棄物減量等推進審議会の審議日程（案）についてを、事務局よりお願いいたします。
司 会	川越市廃棄物減量等推進審議会の審議日程（案）についてを、資源循環推進課長より説明いたします。
資源循環推進課長	【説 明】資源循環推進課長説明
議 長	何か、質問などございますでしょうか。
審 議 員	日程についてですが、第2回の10月17日ですが、前日に川越まつりが実施され当日はお掃除や片付けがありますので、出席できないのですが、今後については、なるべく大きい事業の前後には設定をしないようご配慮願えればと思います。
資源循環推進課長	日程につきましては、今回配慮が足りませんで、申し訳ありませんでした。今後の審議会につきましても、よりたくさん委員さんにご出席をお願いしたいと考えております。第2回については、会場をつばさ館に変更すれば、午後2時から開催可能ですが、全審議委員さんにつきましても、いかがでしょうか。（第2回開催時の代替案として）
審 議 員	【審議員による相談】
議 長	第2回につきましては、予定通り、10月17日（月）午前10時からということになりましたので、よろしくお願いいたします。
資源循環推進課長	あと、進め方等については、いかがでしょうか。
審 議 員	意見等ではないのですが、第2回の（1）川越市の減量化・資源化の取り組みについてとありますが、今後市ではこういったことをやっていくといったことは出されるのでしょうか。
資源循環推進課長	本日はさせていただきます、すで実施している施策について数値的に細かく説明させていただくものでありまして、有料化に際して、特に新たな施策としては、本年度は水切りの施策を掲げましたが、現状、他には特に新たな施策はございませんが、（1）につきましては、従来の施策の報告的なものになりますので、よろしくお願い致します。

議 長	<p>それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。 続きまして、次第7のその他について事務局お願いします。</p>
事 務 局	<p>次回、第2回の審議会は、10月17日（月）開催となります。通知文は後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、今年度につきましても、報酬につきましても、審議会開催毎に口座振替とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回初めて委員になられました委員さんについては、事前に送付させていただきました、「口座振替依頼書」を本審議会終了後に、回収させていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは、これを持ちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
会 長	<p>それでは、閉会のあいさつを副会長よりよろしくお願いいたします。</p>
副 会 長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>